

核兵器のない世界を－
行動と共同を県下各地に
ひろげよう！！

2012. 1. 26. No.2

2012 反核平和ニュース

TEL 052-932-3219 FAX 052-931-2651

職場・地域・学園の取り組み、情報をお知らせください。

被爆者裁判第一回口頭弁論開催

“この苦しみは私たちのせいではない！”

1月25日午前11時から原爆症認定を求める第一回口頭弁論が、名古屋地裁大法廷で行われました。

10時半から地裁西側道路で、短時間の事前集会。愛友会田村理事長から「ご支援を」の挨拶、濱島弁護士からは「原告の人生を映す弁論」の紹介、中川医師から「集団訴訟の成果を制度として確立させましょう」と挨拶。大法廷では60人の傍聴者が見守る中、原告の森さんからは「国に原爆被害の姿をきちんと理解してもらうため、国の間違いを正すために裁判を決意した」と陳述。

杖をついて出廷の山田さんは「二度もの癌におかれ」と述べたところで感極まり涙、「福島の人達を他人ごととは思えない、放射能の苦しみや不安を味わう人がもうでないよう」と訴えました。妹の高井さんは「被爆者であることを黙して生きてきた辛い人生」を語り「人生の最後に、私たちの苦しみが私たち自身のせいではないことを、はっきりさせたいと思っています」としっかりと裁判官を見ずえて陳述しました。



事後集会で・・・



裁判所を出て桜華会館で報告集会。樽井弁護士から「この裁判の重みが明確になった意見陳述」と発言。支援者を代表して沢田原水協理事長からは「内部被曝問題を明確にする事が重要」。高橋平和と委員会理事長からは「原告の決意に感激している。もっと支援を広げたい」。青年を代表して小田前恵子さんからは「次回は若者で法廷をいっぱいになりたい。キキプロは毎月行う」と決意表明。最後に①裁判の事をみんなに伝えよう②諸行動提起後すぐに行動を③次回傍聴者をいっぱいに行きましょうと行動提起して終了しました。

次回は3月22日(木) 11:00～

名古屋地裁大法廷